

## 平成21年度第3回秋田大学学長選考会議議事要旨

日時 平成21年11月27日（金）15：30～16：30  
場所 本部管理棟第1会議室  
出席者 平山（議長）、佐藤、渡邊、若林、西田、熊田、大好、對馬、吉岡、  
井上、谷川、新開各委員  
欠席者 小山田、池村、本橋各委員

### 議 事

定足数の確認後、委員から以下のような意見があった。

- ・ 前回までの議論の前提は、次回からではなく次々回からであると理解しており、今回資料で出された、役員会選出の理事の数について、議論がなされないまま2名の案が出てくることはおかしいのではないか。

その後、他の委員への確認及び各委員の意見交換の後、委員長から今後の進め方について以下のように提案され、審議の結果承認された。

- ・ 学長任期に関しては、次々回の適用とする。
- ・ 優先される検討課題として、意向聴取投票にかかる細則の制定、選考会議構成員の職指定をそれぞれの選出となるような規定改正について、はじめに本委員会で検討し、その後時間があれば役員の選出数などを議論していく。
- ・ 本日の資料4－1学長選考会議規程（一部改正案）の第3条について、案2を削除したものに差し替える。

以上を踏まえたうえで、前回（第2回学長選考会議）議事要旨（議事録）が確認された。

次に資料に基づき、事務局から学長会議規程等の一部改正案及び意向聴取投票実施細則の制定案について説明があり、審議の結果、推薦人から除外する者の表記等について整理し、次回に再度提案することとした。

また、公開質疑の実施方法について、前回の状況などと併せて意見交換があった。